

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理本部長 山口 浩史
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉市中央区登戸一丁目1番4号) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期累計期間	第53期 第1四半期累計期間	第52期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,888,185	2,032,589	21,795,250
経常利益又は経常損失() (千円)	655,919	508,814	1,401,970
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	393,643	310,567	799,279
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	470,494	470,494	470,494
発行済株式総数(千株)	8,197	8,197	8,197
純資産額(千円)	11,262,060	11,872,878	12,407,605
総資産額(千円)	18,172,236	18,835,338	20,478,370
1株当たり四半期純損失金額()又は当期純利益金額(円)	48.03	37.89	97.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	62.0	63.0	60.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから持ち直しの動きもみられるものの、電力供給の制約や円高の進行等の懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状態が続きました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資ともに低調で推移し、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況下において当社は、空調計装関連事業の新設工事においては「営業力強化と安定的な受注量確保」、空調計装関連事業の既設工事においては「低炭素社会のニーズに応える事業展開」、産業計装関連事業においては「システムエンジニアリング力と品質管理の向上」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

業績の状況につきましては、受注高は、空調計装関連事業の新設工事が減少したことを主因に5,234百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

売上高は、空調計装関連事業の既設工事及び産業計装関連事業の伸長等により、2,032百万円（同7.6%増）となりました。

損益面につきましては、原価低減及び経費削減に努めた結果、営業損失が525百万円（前年同期は669百万円の損失）、経常損失が508百万円（前年同期は655百万円の損失）、四半期純損失は310百万円（前年同期は393百万円の損失）となりました。

なお、当社は通常の事業の形態として、売上高及び利益の計上が第4四半期に集中いたしますので、第1四半期から第3四半期までの各四半期の業績は、営業損失、経常損失及び四半期純損失となることが常態であります。

セグメント別動向の概況は次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設、既設工事ともに減少し、4,753百万円（前年同期比10.3%減）となりました。内訳は、新設工事が1,007百万円（同24.1%減）、既設工事が3,746百万円（同5.7%減）でした。

完成工事高は、既設工事が増加したものの、新設工事の減少が響き、1,532百万円（同4.1%減）となりました。内訳は、新設工事が446百万円（同19.7%減）、既設工事が1,085百万円（同4.3%増）でした。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、73百万円（同11.2%減）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は4,827百万円（同10.3%減）、売上高は1,605百万円（同4.4%減）となりました。

〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けに、空調以外の計装工事及び各種自動制御工事を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、東海、近畿地区を中心に伸長し、327百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

完成工事高は、前年度からの繰越工事の増加に伴い、346百万円（同124.7%増）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、79百万円（同48.2%増）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は407百万円（同13.9%増）、売上高は426百万円（同104.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、将来ビジョンである「New Design For The Next ~ 「計装」の総合力で、未来を拓く」の精神の下、本社技術本部を中心に、計装を中心とした様々な研究開発活動を行っております。

計装エンジニアリング会社である当社の性格上、研究開発の内容は、シーズや基礎研究というよりは、様々な計装技術の応用研究、基礎技術の汎用化研究などが中心となります。

当第1四半期累計期間における研究開発費は、各セグメントに配分できない全社共通の費用で15百万円となりました。

主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

RFID を利用した設備メンテナンス支援システムの開発

設備機器点検作業の簡易化、作業時間の短縮、データベース化による点検結果の一元管理等を目的として、「RFID を利用した設備メンテナンス支援システム」の実用化に向け、フィールドテストを実施します。

電力・エネルギー使用状況の「見える化」システムに関する研究

電力やエネルギーの使用状況を可視化することでデータの集計の利便性を高め、省エネルギー化に向けた取り組みを支援する「電力・エネルギー使用状況の『見える化』システム」の開発を行います。

RFID...Radio Frequency IDentificationの略。一般には非接触型ID識別システムと呼ばれている。対象に組み込まれた微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	8,197,500	-	470,494	-	316,244

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,194,800	81,948	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	81,948	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	1,200	-	1,200	0.01
計	-	1,200	-	1,200	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,291株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,526,566	2,745,590
受取手形・完成工事未収入金等	7,664,346	4,576,563
有価証券	2,607,720	2,057,769
未成工事支出金	3,384,671	4,980,834
商品	16,761	22,752
材料貯蔵品	10,616	13,321
その他	592,416	851,232
貸倒引当金	23,058	17,803
流動資産合計	16,780,040	15,230,259
固定資産		
有形固定資産	996,155	988,399
無形固定資産	265,019	246,873
投資その他の資産	2,437,154	2,369,804
固定資産合計	3,698,330	3,605,078
資産合計	20,478,370	18,835,338
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,779,749	2,890,680
未払費用	830,426	582,538
未払法人税等	676,874	1,932
未成工事受入金	1,456,217	2,360,154
完成工事補償引当金	25,160	25,279
工事損失引当金	234,065	230,245
その他	399,380	192,914
流動負債合計	7,401,873	6,283,745
固定負債		
退職給付引当金	424,184	429,423
役員退職慰労引当金	244,706	249,291
固定負債合計	668,890	678,714
負債合計	8,070,764	6,962,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,494	470,494
資本剰余金	316,244	316,244
利益剰余金	11,652,904	11,137,431
自己株式	875	875
株主資本合計	12,438,767	11,923,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,162	50,416
評価・換算差額等合計	31,162	50,416
純資産合計	12,407,605	11,872,878
負債純資産合計	20,478,370	18,835,338

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高		
完成工事高	1,751,206	1,879,011
商品売上高	136,978	153,577
売上高合計	1,888,185	2,032,589
売上原価		
完成工事原価	1,348,554	1,344,640
商品売上原価	95,946	107,890
売上原価合計	1,444,501	1,452,531
売上総利益	443,683	580,057
販売費及び一般管理費	1,113,265	1,105,619
営業損失()	669,581	525,561
営業外収益		
受取利息	4,846	3,989
受取配当金	7,395	7,986
貸倒引当金戻入額	-	5,262
その他	5,762	3,530
営業外収益合計	18,004	20,769
営業外費用		
デリバティブ評価損	4,022	2,867
その他	320	1,155
営業外費用合計	4,342	4,022
経常損失()	655,919	508,814
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,152	-
特別利益合計	5,152	-
特別損失		
固定資産除却損	631	124
特別損失合計	631	124
税引前四半期純損失()	651,398	508,939
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,800
法人税等調整額	259,654	200,171
法人税等合計	257,754	198,371
四半期純損失()	393,643	310,567

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 20,690千円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 20,682千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社の売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費の償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 45,119千円	減価償却費 43,731千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	237,695	29	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	204,905	25	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,679,975	208,209	1,888,185	-	1,888,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,679,975	208,209	1,888,185	-	1,888,185
セグメント損失()	165,295	49,461	214,756	454,824	669,581

(注)1. セグメント損失()の調整額 454,824千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,605,974	426,614	2,032,589	-	2,032,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,605,974	426,614	2,032,589	-	2,032,589
セグメント利益又は損失()	131,594	32,801	98,793	426,768	525,561

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 426,768千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	48円03銭	37円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	393,643	310,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	393,643	310,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,196	8,196

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

日本電技株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 洋一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 淳史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本電技株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。